



定期刊行 毎月10日
1部 8円
 発行人 村上智志
 編集責任 情宣
 〒981-8545
 仙台市青葉区柏木一丁目2-45
 宮城県教職員組合
 電話 (234) 0141. 4161
 FAX (274) 2130
 E-mail miyakycso@mtu.or.jp

号外

分会長・学校長様 至急回覧を
 多忙解消に係る県教委との協議 二枚組
 2016年2月26日(金)発行:宮教組

宮教組、多忙化解消を強く要求!

県教委「県学力テストは28年度までで終了」 学力向上研究指定事業指定校14から7に減らす

2/22多忙解消に係る県教委との協議速報

宮教組は、2月22日、県教委と多忙解消に向けた協議を行い、改善が遅々として進まない現状に対する県教委の認識を質しました。宮教組は、現場の実態に即した具体の対策を示すよう要求するとともに、継続した協議の場をもつことを確認しました。今後も折衝を続け、早期に多忙化解消が実現するよう運動を強めていきます。

- 部活動の休養日の徹底と、会議・出張の精選、報告文書の縮減を!
- 1、事務量の軽減～要録の電子化、コピーへの押印不要通知を出すこと。体力テストの目標取り組み記載をなくすこと。
 - 2、初任研の軽減～提出書類の軽減を。
 - 3、指導主事訪問の軽減～指導案の簡素化、2年に1回の実施、学力向上サポートプログラムとダブりの解消を
 - 4、いじめ対策のための計画作成による多忙化を防止すること。
 - 5、学力向上対策に関わって～指定校の見直し、学力テストの廃止を。



宮教組執行委部



県教委教職員課長ら

* 宮教組と県教委の話し合いの詳細内容は2枚目をご覧ください。

「前期選抜は必要なのか？」 高校入試 110番に多くの相談!
 後期選抜合格発表後の3月17日に2回目を実施します。保護者のみなさんにお知らせ下さい。相談番号は022-301-6670です。



3.11大震災から5年
 「いのち・子どもと教育を
 考えるつどい」
 ◎2月27日(土)13時30分～16時
 *NHK [命と向き合う教室] 12:30より上映
 ◎フォレスト仙台2階1～2会議室
 ◎参加費:300円
 ◎主催:宮教組、研究センター、宮城の会

「人事110番」開設中!
 ※人事異動は「納得と合意」が原則です。これは組合と県教委・仙台市教委とが確認してきたことです。
 内々示は3月4日(仙台は8日)に予定されていますが、希望と違う場合はすぐ組合に相談下さい。

忙解消のために一県教委（義務教育課）の主な意見 （■：県教委義務教育課の意見／●：宮教組の見解）

事務量の軽減について

- 指導要録の電子化については、平成22年に指導要録の手引きを発行しており、記載にあたっては、コンピュータも可としている。
- 市町村教委の判断によると考えている。
- 県教委としては、市町村教委の判断で可能という考えを示しました。本来的には、県教委として予算を計上し、システムの導入を進めるべきです。宮教組としては、電子化の参考となるエクセルデータの紹介を行っています。学校単独での導入を検討している場合は相談してください。



指導主事訪問について

- 指導主事訪問は地教委の要請により実施している。指導案のページ数や提出諸表簿の規定はしていない。
- 校内研究について（の指導助言）は、各校の求めに応じて参考として意見を述べている。強く言っているつもりはない。学校の方で受け止め方を検討してほしい。
あくまでも参考意見。
- 学力向上サポートプログラムも、地教委の要請に基づいて実施している。

運動能力テストについて

- （学校ごとの目標と取組の記載について）子どもたちの体力をどのように高めていくか共通理解を図り、見える形にすることが重要と考えている。
- 難しいことを書くということではなく、日頃の方針の確認程度を想定している。
- 県教委は、詳細な目標や取組計画を求めています。
大まかな事柄で十分です。

- ▶ 宮教組は次のように主張しました。
 - ・ 学力向上サポートプログラムが、要請によるという認識は現場にはない。震災で間借りしている学校にも輪番で回ってくる。
 - ・ 学サポによる年3回の研究授業の上に指導主事訪問まで必要なのか。
 - ・ いじめ問題にかかわる協議が強制的に行われている実状は、要請に基づ

学力向上対策について

- 県学テについては、28年度までの3カ年で終了と考えている。
自校採点は強制ではない。各校で必要と認めれば負担にならない程度に実施してほしい。
- 県学テにかかわる会議が増えていることから、県学テの終了に伴う新たな対策による多忙を招かないよう要望しました。
- 学力向上を含め、あらゆる課題解決には35人学級の実現が必須の前提であることを改めて訴え、県としての独自実施を求めました。

- 県教委が示す指導主事訪問の提案内容には、いじめにかかわる協議がはじめからセットされています。
学校とは事前に打合せを行っていることから、ニーズに沿った調整をしているかのごとく説明していますが、そもそもセットになった提案をどのように受け入れるかという余地しかないことが問題です。
- 校内研究への助言は、参考意見として学校の実情に応じ無理なく対応することが肝心です。県教委としては、必ずしも対応すべき課題という認識をもっていません。
- 指導主事訪問のあり方については、今後も継続して改善を求めていきます。

全国革新懇シンポ「原発ゼロをめざして今、福島から」に参加しよう！

シンポジスト：安斉郁郎氏・志位和夫氏等多数 連絡先：仙台中央法律事務所
(022-227-2291)

- ◆ 3月6日(日)13時～16時半 ◆ 福島県男女共生センター（二本松市）
- ◆ 宮教組本部から2000円の補助が出ます。参加したい方はご連絡下さい。